

告 示

埼玉県告示第千号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、葛西用水路土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十八年八月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名 氏 名 住 所

理事 宮 田 竹 雄 埼玉県三郷市南蓮沼五百九十番地二